

第14回室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 平成31年3月5日（火）

午後6時～午後7時20分

場所 室蘭市役所本庁舎2階大会議室

◆出席委員 13名

澤田会長 小笠原委員 千葉委員 山田委員 藍原委員 松本委員 荒谷委員 小池委員
浦野委員 佐藤委員 西村委員 渡部委員 定廣委員

◆出席職員 6名

成田保健福祉部長 瀧浪子育て支援課長 佐藤主幹 吉田係長[計画推進]
坂田係長[幼児保育] 大堀係長[学童保育]

◆傍聴者 なし

◆会議次第

1 開 会

2 事務局挨拶

3 自己紹介

4 審議事項

平成31年度 利用定員について

5 報告事項

(1) 第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートについて

(2) 平成31年度 子育て応援プランについて

(3) 幼児教育・保育の無償化概要について

6 連絡事項

7 閉 会

◆配布資料

- 平成31年度 利用定員について……………資料1
- 第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートについて……………資料2
- 平成31年度 子育て応援プランについて……………資料3
- 幼児教育・保育の無償化概要……………資料4

事務局 皆様こんばんは。定刻になりましたので、始めたいと思います。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今より、第14回室蘭市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それでは初めに事務局を代表いたしまして、保健福祉部長の成田から挨拶申し上げます。

成田部長 皆様こんばんは。保健福祉部長の成田でございます。

皆様方には、日頃より、本市保健福祉行政の推進に、ご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

本市子ども・子育て会議につきましては、平成27年度からの、子ども・子育て支援新制度の開始にあたって設置してございます。この子ども・子育て会議では、地域のニーズにあった子ども・子育て支援事業計画の策定に委員皆さんの貴重なご意見を反映させるとともに、また今日、この後の議事にも挙がっていますが、保育所・幼稚園の利用定員についてご意見をいただくこと、その他、子育て支援策全般について皆さんのご意見等を賜ることを目的としております。

このような目的で設置した会議も平成25年12月の第1回目から数えて、本日で14回目を迎えております。

本日は委員総数15名のうち、委員13名の皆様にご出席いただきましたこと、お礼申し上げます。

また、小池委員、定廣委員、佐藤委員の3名におかれましては、新たに本会議に参加していただくこととなりましたこと、お礼申し上げますが、ぜひ忌憚ないご意見を述べていただくよう、よろしく願いいたします。

さて、全国的に少子化や子どもの貧困、待機児童発生などといった問題が課題となっている中、本市では、安心して子どもを産み、そして、子育てしやすいまちづくりの取り組みを「子育て応援プラン」としてまとめ、子育て環境の整備、育児不安の解消策などを推進しています。

平成31年度はこれまでの事業に加え、新たに待機児童解消にむけた取り組みなど42事業を子育て応援プランとしてまとめていますが、引き続き、行政と地域・市民が一体となった、一層の取り組みが不可欠となります。

この後、本市の子育て支援についてもお時間を頂き、報告させていただきますので、安心して子育てできるよう、また、子どもたちのすこやかな成長の一助となるよう、様々な議論、ご提案をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

事務局 それでは審議事項に入る前に、本会議を構成しております委員のうち、「港北保育所保護者会」の二田純平委員と「室蘭市PTA連合会」の今井紀義委員、「室蘭市私立幼稚園PTA連合会」の下沢史子委員の3名に交代がありましたので、新たに委員を務めて頂きます3名をご紹介します。

まず初めに、「港北保育所保護者会」の小池徹様でございます。

委員 港北保育所保護者会の小池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、「室蘭市私立幼稚園PTA連合会」の佐藤智子様です。

委員 室蘭市私立幼稚園PTA連合会の会長を務めさせて頂いています佐藤智子と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 本日は欠席となっておりますが、「室蘭市PTA連合会」の定廣孝佳様でございます。ご報告だけさせていただきます。

事務局より一つお願いがございます。この後審議に入っていきますが、ご質問やご意見など、ご発言いただく際には、挙手をお願いします。担当のものがマイクをお渡しいたしますので、必ずお名前を紹介後に、ご意見等を伺いたしたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これより審議事項に進みたいと思いますので、進行を、澤田会長、よろしくお願いいたします。

会長 改めまして会長の澤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。多くの委員の方々にご出席いただきましたこと、まずもってお礼申し上げます。

ではこれより、私の方で会議を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、「4. 審議事項」の「平成31年度 利用定員」について事務局より説明をお願いします。

事務局 平成31年度 利用定員について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

はじめに、利用定員の概念についてご説明いたします。

「利用定員」とは、平成27年度から開始となった新制度において、新たに追加された考え方です。

考え方は保育所、幼稚園も同様であり、「認可定員」の範囲内で、その年の状況に合わせて設定する定員のことで、運営費、つまり施設に支払われる公定価格の基準となるものです。

ここで「認可定員」についてであります。施設としての設備や保育室の広さなどを満たした上で認められた児童数のことで、北海道の認可を受けております。

ですので、「認可定員」とは通常、受け入れ可能な施設規模を表し、「利用定員」とは実際の児童数に近い人数となっております。「認可定員」の方が、「利用定員」よりも数字が大きくなっています。「利用定員」の設定に関しましては、実際の利用状況を見ながら、市町村が定めることとなりますが、その際には、あらかじめ、子ども・子育て会議で意見を聴くこととなっております。

私どもの案であります。まず1ページの各保育所の利用定員につきましては、入所児数の推移が各保育所とも前年度とほぼ同数であることから、平成31年度の利用定員を平成30年度と同数にしております。また、認定こども園室蘭めばえ幼稚園の

保育部分の利用定員であります。平成30年度から5人増やし、44人としております。

次に2ページ目をご覧ください。

平成31年度から新たに子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園の利用定員については表の下部の3園となっております。

表の上から順に利用定員をご説明しますと、文化学園大学附属幼稚園が入園児数76人の見込みに対し75人、清泉幼稚園が入園児数75人の見込みに対し90人の定員を、室蘭美園幼稚園が入園児数119人の見込みに対し120人の定員を、八丁平美園幼稚園が入園児数56人の見込みに対し60人の定員を、ベネディクト幼稚園が入園児数106人の見込みに対し110人の定員を、認定こども園室蘭めばえ幼稚園が入園児数26人の見込みに対し29人の定員を、室蘭幼稚園が入園児数135人の見込みに対し150人の定員を、室蘭中島幼稚園が入園児数239人の見込みに対し245人の定員を、ピノキオ幼稚園が入園児数59人の見込みに対し60人の定員としております。

最後に以上を「3. まとめ」に記載しておりますが、各保育所・幼稚園等の「利用定員」の設定については、平成31年度の入所・園児数を踏まえ、認可定員の範囲内での設定としています。

説明は以上です。

会 長 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会 長 では、私から、認可保育所と認定こども園の入所率が平成30年度が101.5%平成31年度の見込みが102%で平成29年度も100%を超えていたと思いますが、人口減少や様々な問題等があり子どもの数が減ってくると予想されるなか、100%を割り込む時期というものをいつ頃になりそうか市として考えているのでしょうか。

事務局 今時点では不明ですが、室蘭市の人口は減っています。当然子どもの数も減っていきますが、その年によっては、子どもを産む女性の年齢15歳から49歳までの年齢層が上下する時もあるので、一概に減るとか増えるとか判断はできないところです。いずれにしても、幼児教育・保育の無償化も今年から始まるので、その状況等も注視していきたいと思っております。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

会 長 ほかにご質問等がないようですので、審議事項については、以上で終了いたします。

会 長 続きまして、「5. 報告事項」の「(1) 第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告事項（１）資料２の第二期室蘭市子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケートについてをご説明いたします。

まず、このアンケートにつきましては、平成２７年度から平成３１年度までの間の室蘭市子ども・子育て支援事業計画の改訂を来年度予定しております関係で、実施したものであります。

アンケートの概要につきましては、対象者を修学前の子とを有する保護者と小学生の子を有する保護者とし、市内の対象者数は、６，９５７人でありまして、アンケートの送付者数は２，０００人、就学前と就学後ともに１，０００人ずつであります。発送を２月８日に行い、回答期限を２月２０日としたところでありますが、現時点におきましても回答が戻ってきております関係で、この度は途中の結果ということでご理解いただきたいと思っております。

回答数につきましては、２月２５日時点で７０１件、就学前３５０件、小学生３５１件、回答率としては約３５％、主な結果につきましては、まず、就学前の回答について、居住地は中島地区で３５．１％と最も多く、兄弟数は１人が４１．１％と多くなっております。父親の就労状況ではフルタイム就労が最も多く、９４．２％、母親につきましては、現在就労していないといった回答が３４．６％と多くなっております。また、教育・保育の利用状況では、幼稚園を利用しているが最も多く４２．５％、次いで認可保育所が２９．３％となっております。

続きまして、小学生のいる世帯からの回答になりますが、居住地区ではこちらも中島地区３３％が最も多く、兄弟数では２人といった部分が４７％で突出しており、父親の就労状況では、フルタイムが８６％、母親ではパート・アルバイトが４７．３％と最も多い結果となっております。また、児童クラブ等の利用状況につきましては、利用していないが５２．４％、利用しているで４７．６％となっており、利用している人のうち、週の利用日数は、５日が４３．６％と最も多くなっており、その利用理由については、親が就労しているためという回答が９４．３％となっております。

以上が現時点の暫定ではありますが、詳細については、次回の会議でご報告させていただきたいと思っております。

会 長 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 小学生のいる世帯で放課後の過ごし方について、１年生から３年生に区切った理由を教えてください。

事務局 第一期アンケートの設問結果と推移等を比較するうえで、前回と同じ設問としていますが、スクール児童館の利用は学年が上がるにつれて、利用率が減少するということから、ニーズの高い１年生から３年生でどの程度の利用者が想定されるかを見込みむために区切っています。ただし、４年生以上の放課後利用についても設問は設けています。

委 員 ４年生以上の利用に関する設問は、問１２になるのでしょうか。

事務局 小学生のいる世帯については、問 1 1 並びに、スクール児童館を含めた広い観点からの設問として問 1 2 が該当します。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 アンケートの設問は第一期と第二期で同じ内容でしょうか。

事務局 国から指示のあった追加の設問以外は、基本的に同じような内容としています。

委 員 市内の幼稚園・保育所が充足しているのかを知りたいのですが、問 8 の結果がまとまることで、潜在的ニーズがあるのかなどわかってくるのかと思いますが、次回の会議でアンケートの結果報告があるということでもいいのでしょうか。

事務局 次回の会議でアンケート結果を報告いたします。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
ないようですので、次に「(2) 平成 3 1 年度 子育て応援プラン」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは報告事項(2)の平成 3 1 年度 子育て応援プランについて、ご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。

ここでは、平成 3 1 年度の子育て応援プランに関する 4 2 全ての事業を掲載しております。この子育て応援プランであります。まず本市の子育て支援のブランド化の考え方としては、本市の特性を生かした子育て支援の多彩なメニューと、その質の向上を図ることで、まちの魅力を高め、子育て世代の定住を促進しようというものであり、具体的な事業を取りまとめたものが、この子育て応援プランになります。平成 26 年度から子育て応援プランとして各種子育て支援策に取り組んできましたが、各事業の実施にあたっては、見直しを図るなど、社会動向や市民ニーズを踏まえた事業展開を図ってきており、平成 3 1 年度については、これまで実施してきた事業の継続、さらに、拡充が 6 事業、新規が 2 事業、合計 4 2 の事業となっております。

この場では 4 2 の事業のうち、新規事業と拡充事業に絞ってご説明させていただきますが、事業によっては、子育て支援課以外の所管・担当課が違うものも含まれておりますので、ご了承いただければと思います。

まず 1 ページ目の「2. 安心子育て」のうち新規事業「⑨保育所等における待機児童解消対策」であります。こちらは、潜在保育士等の情報を登録する保育士等人材バンクを設置し、保育所等における人材の確保を図るものであります。次に「⑩幼児教育・保育の無償化」についてであります。これは国の制度改正に伴いまして、幼児教育・保育の無償化を実施し、保育料負担の軽減を図るもので、本年 1 0 月 1 日から開始するものであります。対象は、3 歳から 5 歳児については全世帯が無償化対象で、0 歳から 2 歳までについては住民税非課税世帯のみが対象となっており、対象施設は、

幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設等となっております。次に「⑬BCG予防接種の個別接種化」。こちらは拡充になりますが、予防接種のスケジュール調整に係る保護者負担の緩和を図り、かかりつけの医療機関で、子どもの体調や保護者の事情等に合わせて予報接種が受けられるよう、集団による接種から個別での接種へ変更するものになります。次に同じく拡充になります。「⑭児童扶養手当の支給回数見直し」になりますが、こちらは国の制度改正により、これまで年3回、4ヵ月に1度の支給としていたものが、年6回、2ヵ月に1度の支給回数とするものであります。同じく拡充になります「⑮ひとり親世帯等への支援」のうち、エの高等職業訓練促進給付になりますが、これは、看護師などの資格取得のために、養成機関で就学するひとり親世帯の親に対し、修学期間中の生活費を助成するもので、これまで支給期間3年としていたものを4年とし、支給額についても月額10万円としていたものを、支給の最終年に限っては月額4万円引き上げ14万円とするものであります。次に、「⑰要保護・準要保護就学扶助」になります。経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減に努めるものであります。同じく拡充で「⑲一時預かり事業」になりますが、これは、保護者の病気や育児疲れなどにかかる一時的保育のほか、幼稚園での延長預かりなど実施するものであり、来年度新制度幼稚園へ移行予定の室蘭幼稚園、室蘭中島幼稚園の2園が加わるものであります。次に同じく拡充で「⑳特別支援教育就学奨励費」につきましては、特別支援教育を受ける児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を助成し負担の軽減を図るものであります。新入学児童生徒の学用品費の単価を増額するものであります。次に「㉓子育てガイドブック」の改訂であります。こちらは前回平成26年度に作成した内容の更新のために同ガイドブックを改訂するものであり、協働作成する事業者が広告収入を元に作成するもので、市としての費用負担は生じない予定であります。

以上が平成31年度子育て応援プランにおける新規及び拡充の事業説明であります。

会 長 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 新規となる待機児童解消対策として、保育士等人材バンクを設置するというところがあるが、具体的にどのように募集や働きかけを実施するのかを教えてください。

事務局 市のホームページや広報紙の活用は当然であります。市内外の短大・大学・専門学校といった養成校を訪問し、現役学生への働きかけを行うほか、チラシ・ポスターによる周知も行う予定です。

委 員 登録してもらうことが大事ですが、幼児教育・保育の無償化実施によって、利用者が増えて受け入れができなくなるなど、人材確保も難しくなると思うので、人材バンク以外にも待遇改善といった支援策も今後、検討してもらいたいと思います。

事務局 既に国の施策により、処遇改善は毎年実施しており、今後も国の施策により実施されるものであれば、実施していきます。

委員 一律で実施するのではなく、室蘭市独自でプラスアルファの支援を検討してもらえればと思います。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委員 保育士等人材バンクの等には、幼稚園も含まれていると考えて、良いのでしょうか。

事務局 保育士等人材バンクでは、認可保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、人材不足の解消を図る支援策として考えています。

委員 人材バンクの前に保育士等がついていますが、幼稚園でも人材不足が起きているので、幼稚園教諭という名称もつけて欲しいと思います

会長 私からも幼稚園教諭という名称を盛り込むよう、お願いしたいと思います。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委員 子育て中の家庭の孤立を防ぐための具体的な対策は市で実施しているのでしょうか。

事務局 平成30年4月に、東町に子育て世代包括支援センターを開設しましたが、そこで親子の遊び場スペースの開放のほか、お母さんの悩み相談を専門職員が受け付けています。電話での相談にも対応しております。

委員 車があれば良いが、子どもを2人、3人連れてバスでそこへ訪問するのは大変であるという話を耳にする。そういう悲鳴を上げている家庭については主任児童委員が相談にのっているが、悲鳴をあげられない家庭が多く、対応が難しい。そこで、赤ちゃんの時から親と主任児童委員との顔合わせができるようになれば地域との結びつきという点からも良いと思う。個人情報保護の観点から難しいかもしれないが、民生委員との家庭訪問を希望する赤ちゃんのいる家庭があれば、その地区の民生委員に訪問の指示をしてもらえれば民生委員としても助かります。

事務局 市の健康推進課では、保健師による乳幼児家庭への全戸訪問のほか、4ヵ月児健診では全乳幼児家庭との面会を実施しています。その中で、悩みなどの相談に応じていますが、保健師などが知らない情報もあるかもしれないので、可能な範囲で民生委員、主任児童委員との情報共有ができれば良いとは思いますが。

会 長 民生委員と市が密に連携し合う場、そして機会づくりが必要と思うが、児童虐待などの問題もある中、様々な目で、赤ちゃんの時から民生委員を含めて顔見知りの人が居続けるということは、虐待などの抑止にもつながると思う。

保健師による家庭訪問は何歳くらいに実施しているのでしょうか。

事務局 家庭訪問は0歳児のみに実施していますが、予防接種や5歳児までの健診時では保健師が立ち会いを行っています。

会 長 健診時以外などでの把握しきれない日常の生活状態を確認することが重要でないかと思います。もっと柔軟に、民生委員との連携をとって欲しいと思います。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 虐待などの報道では、実は健診に行っていない家庭であったということを見聞きするが、健診に行っていない家庭に対するアプローチを市は行っているのですか。

事務局 文書や電話連絡を実施しており、ほとんどの家庭とは連絡をとることができて、解決に向かいますが、連絡がとれないごく一部の人についても追跡調査を行っています。

委 員 健診に来られなかった家庭については、地域の主任児童委員に健診への出席を促すための依頼の連絡があります。依頼があった場合は、突然の家庭訪問となるので、生まれたての時から訪問し、気軽に訪問ができるための顔つなぎが必要だなと思っています。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

会 長 私からであります。⑤の子育て・若年者世代転入者マイホーム購入助成で、対象者は転入者の子育て若年世代でマイホーム購入、新築しようとする際の助成を行うとのことですが、転入者を増やすという施策は良いのですが、既に市内ですと頑張っているような、市内に留まって定住しようという若年世代も対象となるように拡大はできないのでしょうか。

事務局 子育て世代を室蘭に取り込むという点から実施している状況であります。

会 長 実績はどのようになっていますか。

事務局 平成30年度12月末の実績になりますが、交付件数が11件、平成29年度は15件となっています。

会 長 金額の実績はどうなっていますか。

事務局 平成30年度は決算が確定していませんので、見込みの額となりますが、交付上限額の100万円と件数である11件を乗じた、1,100万円程度ではないかと思えます。

会 長 市内在住の若年世代も対象としてほしいですが、空き家が問題となっている中、市内在住の人を対象に空き家の購入等に対する助成を検討できないのでしょうか。

事務局 既に市では、空家活用促進助成金制度を実施しています。この助成金は市内の人も対象になっています。ちなみにこの空き家を活用した助成金は、転入者であれば、マイホーム助成金との併用が可能となっています。

会 長 保育士等人材バンクについてですが、私は管内唯一となる養成校を運営させていただいてます。少子化や転出による影響もあり、保育士を目指す入学者は毎年のように減少しています。学生がこの養成校に入学しやすいよう、市独自の学生に対する奨学金制度を施策として実施していただければ、定住にも繋がるものと思えます。実現するよう、よろしくお願いします。

事務局 これまでの会議でも、保育士に関する支援策のご提言等をいただいておりますが、4月から新たに保育士等人材バンクを開設し、それと連携する形で奨学金支援などについても、今後検討をしていく予定であります。

会 長 様々な業種で人材確保が厳しいということ把握しているが、室蘭市は市長の施策で子育てに手厚いまちを掲げているので、施策的に保育士・幼稚園教諭の養成に対して奨学金などの助成を早急に創設してほしいと思えます。養成校を運営しているので、どの程度の学生数が奨学金を利用しているのかを調査したことがあります。金額についてはどの程度必要かという、3万円から5万円であり、1万・2万円では足りないというのが現状であります。なぜ金額の話をするかという、東京都や神奈川県の実地では、圏域外からの保育士を集める為に家賃の全額補助や国の処遇改善にさらに給与を増額させるような独自の施策を用意している。室蘭でもそのような市内学生が管内に定着できる人材確保策をお願いしたいと思えます。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 ただ今の議論であります。この場は子育て会議であり子どもに関わった予算が妥当であるのかを議論する場でないのかと思えます。確かに奨学金制度や処遇改善などは必要な事ではあります。教育サイドの方からでてくる話であって、保健福祉部では回答しづらいことと思えます。

特別支援学級の支援員配置についてであるが、インクルーシブ教育が発展し、普通学級における情緒障がいのある子の対応が増えていきます。現場の先生からは配置される支援員の人数を増やしてほしいという希望が上がっています。この件について、見通しを教えてくださいたいと思えます。

事務局 障がいのある子や疑いのある子がいる中、一律に1対3などといった配置基準では対応が難しい、人材確保も難しいという声は聞いています。市としても誠心誠意できる限りの対応は検討していきたくて考えています。

委員 普通学級における支援を必要とする子がかなり増えていきますので、普通学級における支援員の各校1名となっている配置基準の拡充を、ぜひお願いしたいと思います。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委員 公園整備についてですが、内容を見ると公園の改修となっていますが、遊びたい時期に雑草が伸び放題で遊べなかったりしていた。公園の草刈りなどの管理はどこで行っているのですか。

事務局 ここでの公園改修というのは、遊具などのハード整備になります。公園の草刈りについては、時期をみながら業者をお願いしての年に数回程度の実施となっていることから、頻繁な草刈りは実施していないと把握しております。

委員 公園整備事業について、子ども達が野球をして遊ぶ場として活用することもあります。その際、ボールが公園の外に飛んで道路に転がっていきることがあり、危険な場合もある。そこで、遊具などの設置にお金をかけることも大事であるが、ボールが一番でやすい部分にフェンスを整備してもらえると、子どもも遊びやすくなると思います。

事務局 事故での危険性を減らすためにも、担当課に伝えておきたいと思います。

会長 ボールを使ってはいけない公園が指定されていたり、使える公園にするには、フェンスの設置が義務づけられていたりするのでしょうか。

事務局 確かにボールの使用が禁止されている公園があると思いますが、使える公園についても危険がないよう、担当課には伝えておきます。

会長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。
ないようですので、次に「(3) 幼児教育・保育の無償化概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料4をご覧ください。

幼児教育・保育の無償化につきましては、国の「人づくり改革」の経済財政パッケージの中に盛り込まれたものでして、今年10月1日から開始の予定であります。無償化の対象者につきましては、先ほどの「子育て応援プラン」の中でも説明申し上げましたが、3歳児から5歳児までの全員、0歳児から2歳児までは住民税非課税世帯のみが無償となります。なお、幼稚園につきましては、満3歳になった日から、保育所では3歳になった後の最初の4月以降の3歳児クラスになった日からとなります。

幼稚園における預かり保育では、保育の必要性の認定を受けた世帯、認可外保育施設等についても、3歳児から5歳児は保育認定を受けた全世帯、0歳児から2歳児までは保育認定を受け、かつ住民税が非課税の世帯となっております。次に、無償化の対象範囲になりますが、幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設等における利用料、保育料が無償化の対象になります。なお、幼稚園のうち私学助成園については、保育料の月額25,700円、幼稚園の預かり保育については11,300円、認可外保育施設等については、3歳児から5歳児までで37,000円、0歳児から2歳児までは42,000円が月額無料の上限額となっております。また、実費代であります主食や副食代、送迎代等は対象外となっております。保育所の延長保育の利用料についても同じく対象外となっております。なお、生活保護世帯やひとり親世帯、また収入が360万円未満の世帯については、副食代は減免されるものとなっております。次に、現時点における本市の無償化の対象者数であります。認可保育所10カ所で、3歳から5歳児までで556名、0歳から2歳児で72名、認定こども園1園のうち、3歳から5歳児まで55名、0歳から2歳児までで4名、新制度幼稚園と私学助成幼稚園併せて10園で、925名、認可外保育施設、認可外と院内保育所含めての9カ所では、3歳から5歳児で105名、0歳から2歳児で21名となっております。

最後に地方の財政負担割合についてですが、平成31年度は全額を国費、国の方で負担するものとなっておりますが、次年度の平成32年度以降については国2分の1、道4分の1、市4分の1の負担が生じる予定となっております。

説明は、以上になります。

会 長 只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 認可外保育施設への入所の申込みは、市へではなく、園に直接申し込むのですが、保育の必要性を認められた世帯という通知は利用者に届くのか、施設側に届くのか、どちらになるのでしょうか。

事務局 無償化に関する申請手続きは、国の方から決定したものがまだ届いていないので、決定した内容が分かり次第、保育施設等にはご連絡したいと思っています。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

委 員 無償化について、保護者の方々がどのように理解して幼児教育の施設を利用していくのか、どんな風が変わっていくのか不安を抱えながら運営を行っています。そこで、財政負担について、平成31年度は全額、国費負担となっておりますが、事業費が記載されているのは別の予算ということでしょうか。

もうひとつですが、平成31年度は全額国費での負担ということですが、今、市で負担している部分は負担が減るので、その分はどのように使われるのでしょうか。別の分野に使われるのではなく、子ども達のためへ使って欲しいと思います。

もうひとつ、無償化になった場合、室蘭市が独自で保護者負担を軽減していた部分が必要なくなるので、子ども達に対する手厚くなかった部分、みなさんが良いと考える部分に使っていただければと思います。ぜひ、使い道について、今後の子育て会議で示して行ってほしいと思います。

事務局 無償化に係る事業費 1 億 2,390 万円についてであります。本来保育料で入ってくる部分について保育所・幼稚園にお支払いしなければいけない分と、これまで市に直接入っていた保育所保育料の入らなくなる分を加味した額となっております。

無償化による市の持ち出し分ではありますが、平成 31 年度は全額国費ですが、平成 32 年度は 4 分の 1 が市の持ち出しとなりますので、無償化により増えることとなります。もし、余ることがあれば、子育て支援に活用しなければいけないと思っています。

会 長 その他、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

他にご質問等がないようですので、報告事項については、以上で終了いたします。

次に、「6. 連絡事項」について、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 次回の会議についてであります。8 月末または 9 月上旬頃を予定しており、子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果並びに計画素案をお示ししたいと考えています。さらに、事業計画の完成に向けた会議として、11 月頃にも再度開催したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

会 長 只今の連絡事項について、ご質問・ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会 長 それでは、ご質問等がないようですので、そのほか、委員の皆様方から、何かございませんでしょうか。

会 長 ほかにご質問等がないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。